



第105回 定時株主総会 招集ご通知

2024年4月1日 ▶ 2025年3月31日

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後5時30分まで

株主様向けに本株主総会の模様をインターネットでライブ配信（視聴のみ）いたします。詳細につきましては、同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご覧ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル
南館
ベルサール神保町 3階会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

科研製薬株式会社

証券コード：4521

証券コード 4521

2025年6月6日

株 主 各 位

東京都文京区本駒込二丁目28番8号

科研製薬株式会社

代表取締役社長 堀 内 裕 之

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第105回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

《当社ウェブサイト》

[https://www.kaken.co.jp/invest/stock/
shareholders_meeting.html](https://www.kaken.co.jp/invest/stock/shareholders_meeting.html)



《株主総会ポータル（三井住友信託銀行）》

<https://www.soukai-portal.net>

* 5 頁の『「株主総会ポータル」のご案内』をご覧ください。



《東京証券取引所ウェブサイト》

[https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/
JJK010010Action.do?Show=Show](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)



左記ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コード「4521」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください

なお、本株主総会に出席願えない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討賜り、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、株主様向けに本株主総会の模様をインターネットでライブ配信（視聴のみ）いたします。詳細につきましては、同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご覧ください。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区西神田三丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町 3階会議室

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第105期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第105期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役賞与支給の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱うことといたします。
また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うことといたします。
書面により議決権を行使された議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
なお、書面により議決権を行使する場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前頁に記載の行使期限までに到達するようご返送ください。
インターネットにより議決権を行使する場合は、4頁～5頁の「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご確認のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を前頁に記載の行使期限までにご入力ください。
- (2) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ではございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の当社ウェブサイト、株主総会ポータル（三井住友信託銀行）及び東京証券取引所ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

《株主総会資料について》

株主様にお送りした株主総会資料につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項を除いております。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。また、当該資料は、書面交付請求の有無に関わらず、一律にお送りさせていただきます。

【事業報告】

- ・当社グループ（企業集団）の現況に関する事項のうち次の事項
「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先及び借入額」「その他当社グループ（企業集団）の現況に関する重要な事項」
- ・会社の新株予約権等に関する事項
- ・会社役員に関する事項のうち次の事項
「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」
- ・会計監査人の状況
- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況
- ・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
- ・剰余金の配当等の決定に関する方針

【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書・連結注記表

【計算書類】 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表

【監査報告書】 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書・会計監査人の監査報告書・監査役会の監査報告書

《お体の不自由なまたは障がいのある株主様への対応について》

○株主総会会場では以下の準備をしておりますので、必要な株主様はスタッフまでお声掛けください。

- ・車いすの方の専用スペース
- ・貸し出し用車いす
- ・筆談ボード

○会場に設置したモニター及びWEB配信の画面に、リアルタイムで字幕を表示します。

AIによる字幕表示のため、正確に表現されない場合がございますので、ご了承ください。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

行使期限
2025年6月26日（木曜日）午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトまたは株主総会ポータルをご利用ください。

1.「議決権行使ウェブサイト」のご案内

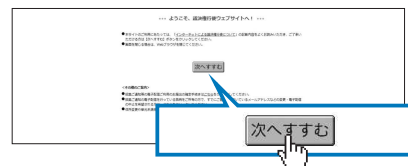
以下のURLにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご使用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

アクセス手順

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

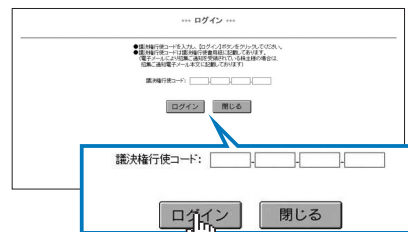
ウェブ行使
<https://www.web54.net> 「次へすすむ」をクリック

以下はパソコンの画面を表示しております。



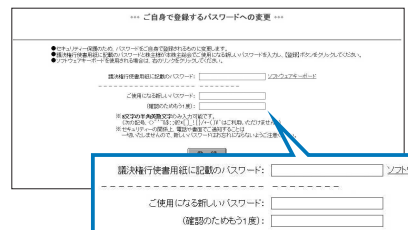
2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力
続いて、株主様がご使用になる「新しいパスワード」を設定
いただき、「登録」をクリック

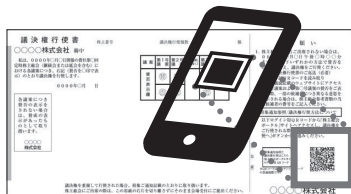


4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

2.「株主総会ポータル」のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金75円 配当総額 2,887,310,700円

なお、中間配当は、普通配当75円に特別配当40円を加えた115円をお支払いいたしましたので、当期の年間配当は、1株につき190円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

当社は、定款の定めにより取締役の任期を1年としておりますので、本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者は、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定いたしました。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名		現在の当社における地位及び担当		取締役会への 出席状況
1	男性	ほりうち ひろゆき 堀内 裕之	再任	代表取締役社長	100% (26回／26回)
2	男性	すず ど まさし 鈴木 雅	再任	常務取締役 生産部門・経営 企画部・人事部・秘書室・広 報IR部・国際事業部門 国際事業部門長	100% (26回／26回)
3	男性	わたぬき みつる 綿貫 充	再任	取締役 研究開発本部・薬制 部門・医薬事業開発部 研究開発本部長	100% (26回／26回)
4	男性	うめ だ やすひろ 梅田 泰弘	再任	取締役 経理部・特薬部・情 報システム部・グローバルソ ーシング&アライアンス部	100% (21回／21回)
5	女性	おくやま あけ み 奥山 明美	新任	薬事部長	—
6	男性	たか ぎ しょういちろう 高木正一郎	再任	社外 独立	社外取締役 100% (26回／26回)
7	男性	いのうえ やすとも 井上 康知	再任	社外 独立	社外取締役 96% (25回／26回)
8	女性	いしかわ こ 石川さと子	再任	社外 独立	社外取締役 100% (21回／21回)

1

ほりうち
堀内

ひろゆき
裕之

生年月日
所有する当社の株式数

1962年3月21日生
8,700株

男性

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2017年4月	当社取締役営業本部長
2010年10月	当社広島支店長	2018年6月	当社常務取締役営業本部長
2014年4月	当社大阪支店長	2020年6月	当社代表取締役社長営業本部長
2015年7月	当社執行役員大阪支店長	2021年6月	当社代表取締役社長
2016年4月	当社執行役員医薬営業部長		現在に至る
2016年6月	当社取締役医薬営業部長		

取締役候補者とした理由

営業部門における豊富な業務経験を有し、また2020年に当社代表取締役社長就任後は経営者としての実績も有しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

2

すずど
鈴土

まさし
雅

生年月日
所有する当社の株式数

1962年8月12日生
3,800株

男性

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行	2021年6月	当社取締役経営企画部長（生産部門・経営企画部担当）
2009年9月	株式会社モスクワみずほコーポレート銀行社長	2023年4月	当社取締役（生産部門・経営企画部・秘書室担当）
2014年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループグローバル人材戦略部長	2024年1月	当社取締役（生産部門・経営企画部・人事部・秘書室・広報IR部担当）
2016年4月	当社入社	2024年6月	当社常務取締役（生産部門・経営企画部・人事部・秘書室・広報IR部担当）
2018年4月	当社総務部長		
2019年7月	当社執行役員総務部長		
2020年4月	当社執行役員経営企画部長	2025年3月	当社常務取締役国際事業部門長（生産部門・経営企画部・人事部・秘書室・広報IR部・国際事業部門担当）
			現在に至る

取締役候補者とした理由

金融機関での国際業務を含めた豊富な経験と知識を背景に、当社入社後は総務部長、経営企画部長を歴任し、IRや経営戦略、コーポレートガバナンス等に対し広範な知識と実績を有しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

3

わたぬき
綿貫みつる
充生年月日
所有する当社の株式数1964年9月4日生
3,100株

男性

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	当社入社	2023年6月	当社取締役研究開発本部長（研究開発本部・薬制部門・医薬事業開発部担当）
2015年4月	当社臨床開発部長		
2017年4月	当社研開企画部長		
2020年4月	当社研究開発本部副本部長		現在に至る
2021年7月	当社研究開発本部長		
2022年7月	当社執行役員研究開発本部長		

取締役候補者とした理由

研究開発部門における豊富な業務経験と臨床開発部長、研開企画部長、研究開発本部長を歴任し、製品開発の実績、それに基づく当社グループの研究開発に関わる事業に対して広範な知識と見識を有しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

4

うめだ
梅田やすひろ
泰弘生年月日
所有する当社の株式数1970年12月2日生
300株

男性

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月	農林中央金庫入庫	2024年4月	同庫特別参与
2017年7月	同庫営業企画部主任考査役	2024年6月	当社取締役（経理部・特薬部・情報システム部・購買部担当）
2018年4月	同庫営業第三部長		
2021年4月	同庫常務執行役員	2025年4月	当社取締役（経理部・特薬部・情報システム部・グローバルソーシング&アライアンス部担当）
			現在に至る

取締役候補者とした理由

金融機関での豊富な業務経験を有し、そこで培った財務分析等の幅広い見識を有し、2024年に当社取締役就任後は情報システムや農薬・動物薬等の豊富な知識と実績を有しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

5

おく やま
奥山

あけ み
明美

生年月日
所有する当社の株式数

1967年4月15日生
0株

女性

新任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月 当社入社
2018年10月 安全性情報部長
2023年4月 薬事部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

安全性情報、薬事の各分野において豊富な経験と高い専門性を有しており、国内外の規制当局対応、承認取得戦略の立案・遂行ならびに製造販売後安全管理において医薬品のライフサイクル全般を俯瞰できる視座があり、これらの知見と経験は、当社における薬事戦略の推進に資するものであり、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

6

た か ぎ しやういちろう
高木正一郎

生年月日
所有する当社の株式数

1961年1月13日生
700株

男性

再任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	日本専売公社（現、日本たばこ産業株式会社）入社	2013年6月	鳥居薬品株式会社代表取締役社長
2002年11月	一品香食品株式会社代表取締役社長	2019年3月	同社代表取締役社長退任
2007年3月	株式会社サンジェルマン代表取締役社長	2019年3月	日本たばこ産業株式会社医薬事業部非常勤アドバイザー
2011年6月	鳥居薬品株式会社取締役医薬営業グループ副リーダー	2019年12月	同社退社
		2020年6月	当社取締役
			現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

製薬業界を含む複数の企業で経営に携わった経験、実績、見識を有しております。これら企業経営者として培った知見を活かし、独立の立場から当社の中長期的成長に資する助言や業務執行の監督機能等が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

7

いのうえ
井上

やすとも
康知

生年月日
所有する当社の株式数

1960年7月14日生
300株

男性

再任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月	弁護士登録	2015年9月	株式会社シンクロ・フード社外監査役（現）
1999年4月	高橋総合法律事務所入所	2021年6月	当社取締役
2011年10月	長濱・水野・井上法律事務所設立		現在に至る
	同事務所パートナー（現）		
2012年6月	一般社団法人日本損害保険協会紛争解決委員（現）		

重要な兼職の状況

長濱・水野・井上法律事務所パートナー
株式会社シンクロ・フード社外監査役
一般社団法人日本損害保険協会紛争解決委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として企業法務に携わってきた経験と専門知識を有しております。弁護士としての専門的知見を活かし、独立の立場から当社の中長期的成長に資する助言や業務執行の監督機能等が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

8

いしかわ
石川さと子

生年月日
所有する当社の株式数

1964年12月24日生
0株

女性

再任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年4月	社団法人東京都薬剤師会（現、公益社団法人東京都薬剤師会）理事	2018年10月	一般社団法人日本薬学教育学会理事（現）
2015年4月	慶應義塾大学薬学部薬学教育研究センター准教授	2023年4月	慶應義塾大学薬学部薬学教育研究センター教授（現）
2017年4月	特定非営利活動法人薬学共用試験センター理事（現）	2024年6月	当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

慶應義塾大学薬学部薬学教育研究センター教授
特定非営利活動法人薬学共用試験センター理事
一般社団法人日本薬学教育学会理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

博士(薬学)・大学教授としての経験に基づいた豊富な専門知識を有しており、大学等で培った専門的知見を活かし、独立の立場から当社の中長期的成長に資する助言や業務執行の監督機能が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者奥山明美氏は、当社の株式を従業員持株会において1,539株に相当する持分として有しております。
3. 取締役候補者高木正一郎氏、井上康知氏及び石川さと子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は高木正一郎氏、井上康知氏及び石川さと子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 高木正一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
6. 井上康知氏は社外役員以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に携わってきた経験と専門知識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。井上康知氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。なお、長濱・水野・井上法律事務所と当社との間に顧問契約はございません。また、株式会社シンクロ・フード及び一般社団法人日本損害保険協会と当社との間に取引関係はございません。
7. 石川さと子氏は当社社外取締役就任前、直接会社経営に関与された経験はありませんが、博士(薬学)・大学教授としての経験に基づいた豊富な専門知識と見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。石川さと子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- 石川さと子氏は、当社グループが寄付を行っている慶應義塾大学において薬学部薬学教育研究センターの教授を務めておりますが、当該寄付は教授個人及び所属する慶應義塾大学薬学部薬学教育研究センターへのものではありません。また、寄付金の額は直近事業年度における同大学の年間総収入に占める割合が0.1%未満と僅少、かつ、年間1,000万円未満であり、その規模、性質に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。
- なお、特定非営利活動法人薬学共用試験センター及び一般社団法人日本薬学教育学会との間に、寄付関係、取引関係はございません。
8. 当社は高木正一郎氏、井上康知氏及び石川さと子氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額としております。本総会において各氏が再任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
9. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し負う責任及び当該責任追及を受けることにより生じることのある損害を填補することとしております。本議案で選任された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松本洋明氏が任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

まつ もと

松本

ひろ あき

洋明

生年月日

所有する当社の株式数

1958年10月7日生

500株

男性

再任

社外

独立



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年4月	東京国税局	2021年6月	当社監査役
2006年7月	秩父税務署長	2022年6月	株式会社丸井グループ社外監査役(現)
2016年7月	国税庁長官官房首席国税庁監察官	2023年3月	ケーオーデンタル株式会社非常勤監査役(現)
2018年7月	熊本国税局長		現在に至る
2019年9月	税理士登録 松本洋明税理士事務所開業(現)		
2020年9月	矢崎総業株式会社社外監査役(現)		

重要な兼職の状況

松本洋明税理士事務所
矢崎総業株式会社社外監査役
株式会社丸井グループ社外監査役
ケーオーデンタル株式会社非常勤監査役

社外監査役候補者とした理由

税理士資格を有しているほか国税庁での豊富な経験と実績を有し、財務・会計に深い知識と見識を有しております。これらの専門的知見を当社の監査体制に反映していただけると判断し、引き続き社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者松本洋明氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は松本洋明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 松本洋明氏につきましては、税理士資格を有しているほか国税庁での豊富な経験と実績を有しており、財務・会計に深い知識と見識を有しております。これらの専門的知見を当社の監査に反映していただけると判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は社外役員以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。松本洋明氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。なお、松本洋明税理士事務所と当社との間に顧問契約はございません。また、矢崎総業株式会社、株式会社丸井グループ及びケーオーデンタル株式会社との間に取引関係はございません。
5. 当社は松本洋明氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額としております。本総会において同氏が再任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し負う責任及び当該責任追及を受けることにより生じることのある損害を填補することとしております。本議案で選任された場合、候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

（ご参考）取締役及び監査役の専門性等（スキル・マトリックス）

当社が、企業理念の実現を通して社会に価値を提供するとともに持続的に成長していくため、「長期経営計画2031」を策定し、3つのTransformation（①研究開発、②海外展開、③経営基盤）を掲げています。本計画の達成と取締役会の機能が適切に発揮されるために必要とする知識・経験・能力等を特定しています。

各スキルの定義は以下のとおりです。

スキル	定義
企業経営	戦略的思考、リーダーシップ、ファイナンス管理、イノベーション力など企業経営に必要なスキル・経験
研究開発・ライフサイエンス	医学的・薬学的知見、研究開発力、プロジェクトマネジメント力など長期経営計画における研究開発の推進に必要なスキル・経験
グローバル経験	グローバル展開の知識、業務経験、国際ビジネスの理解など長期経営計画における海外事業展開に必要なスキル・経験
営業・マーケティング	医薬品の知識、営業経験、マーケティング戦略の策定力など長期経営計画の実行に必要なスキル・経験
薬事行政	国内外の規制当局対応、承認取得戦略の立案・遂行ならびに製造販売後安全管理など薬事行政に必要なスキル・経験
財務会計・ファイナンス	財務分析、キャッシュフロー管理、投資分析など長期経営計画の遂行に必要なスキル・経験
法務・コンプライアンス・リスク管理	内部統制やリスクの特定、評価、監視、および対応策の策定など経営の安定性確保に必要なスキル・経験
ESG・サステナビリティ	環境経営・人的資本経営・コーポレートガバナンスを遂行するためのマネジメント力など持続的な企業価値向上に必要なスキル・経験

本総会終了後の取締役及び監査役の主なスキルは以下のとおりです。

地位	氏名	性別	企業経営	研究開発 ライフサイエンス	グローバル 経験	営業 マーケティング	薬事行政	財務会計 ファイナンス	法務 コンプライアンス リスク管理	ESG サステナビリティ
代表取締役社長	堀内 裕之	男性	●			●				●
常務取締役	鈴木 雅	男性			●			●		●
取締役	綿貫 充	男性		●			●			
取締役	梅田 泰弘	男性			●			●		
取締役	奥山 明美	女性					●			
社外取締役	高木 正一郎	男性	●					●		
社外取締役	井上 康知	男性							●(弁護士)	
社外取締役	石川 さと子	女性		●(薬学)						
常勤監査役	石黒 一守	男性				●				●
常勤監査役	石田 直行	男性				●				●
社外監査役	松本 洋明	男性						●(税理士)		
社外監査役	小山 雅博	男性	●							

（注）上記は、各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は本総会の開催の時までとなっておりますので、改めて法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名をあらかじめ選任することをお願いするものであります。

なお、その選任の効力は、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

く ま が い ま き こ
熊谷麻貴子

生年月日
所有する当社の株式数

1971年11月24日生
0株

女性

社外
独立



略歴及び重要な兼職の状況

1996年10月	朝日監査法人（現、有限責任あずさ監査法人）入社	2002年1月	熊谷公認会計士事務所開業（現）
2000年4月	公認会計士登録	2023年7月	独立行政法人勤労者退職金共済機構監事（非常勤）（現）
2000年8月	税理士登録		現在に至る
	熊谷麻貴子税理士事務所開業（現）		

重要な兼職先

税理士（熊谷麻貴子税理士事務所）
公認会計士（熊谷公認会計士事務所）
独立行政法人勤労者退職金共済機構監事（非常勤）

補欠の社外監査役候補者とした理由

大手監査法人での経験、公認会計士・税理士としての専門知識と企業経営に対する見識を有しております。これらの専門的知見を当社の監査体制に反映していただけると判断し、補欠の社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 熊谷麻貴子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 熊谷麻貴子氏につきましては、戸籍上の氏名は功刀麻貴子であります。が、職業上使用している氏名で表記しております。
4. 当社は補欠の社外監査役候補者熊谷麻貴子氏が監査役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 熊谷麻貴子氏につきましては、大手監査法人での経験及び公認会計士・税理士としての専門知識と企業経営に対する見識を社外監査役に就任された場合に当社の監査に反映していただけると判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。なお、熊谷麻貴子税理士事務所及び熊谷公認会計士事務所と当社との間に顧問契約はございません。また、当社は、独立行政法人勤労者退職金共済機構が運用する制度に加入していません。
6. 当社は、熊谷麻貴子氏が社外監査役に就任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額としております。
7. 当社は、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し負う責任及び当該責任追及を受けることにより生じることのある損害を填補することとしております。熊谷麻貴子氏が就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

第5号議案 取締役賞与支給の件

社外取締役を除く当期末時点の取締役5名に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額86,070,000円を支給することといたしたいと存じます。社外取締役を除く取締役に対する賞与支給は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各期の売上高、調整後営業利益*、導入・M&A件数、パイプライン数に関する指標の達成度を按分した係数に基づき算出された額とする方針であり、相当であると判断しております。

なお、本議案については、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会における審議を経て、取締役会で決定いたしました。

各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

* 導入一時金等を営業利益に加算したもの

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

国内医薬品事業におきましては、高齢化社会の進行等によって国の医療財政がひっ迫する中、薬価制度の抜本改革をはじめとする様々な医療費抑制策が進められており、長期収載品の選定療養制度が導入されるなど、当連結会計年度においても引き続き厳しい事業環境にあります。

このような環境の中、当社グループは、2022年を起点とする10か年の経営計画において、製薬業界を取り巻く厳しい状況や、それに伴う当社グループの長期的課題を分析し、2031年ビジョンとして「画期的新薬の迅速な創出・提供により健康寿命延伸に貢献し続ける企業」「皮膚科、整形外科領域を中心にグローバルに展開する創薬企業」を掲げました。また、当社グループは、ビジョン実現のための戦略として「研究開発」「海外展開」「経営基盤」の3つのTransformationを策定し、研究開発への積極的な戦略投資、高い有効性と安全性を有し世界に通用する医薬品を効率良く創出・販売できる体制の構築、挑戦と変革を追求し続ける人材の育成等を進めております。農業薬品事業におきましては、主力品である微生物由来の天然物質農薬「ポリオキシン」の成長戦略を柱とした価値の最大化を図っております。以上の戦略を通じて経営計画達成に向けて取り組んでおります。

当社グループの当連結会計年度の業績は、増収増益となりました。2024年5月29日に公表しました「「NM26」の知的財産譲渡及び販売提携オプション契約の締結」に基づくジョンソン・エンド・ジョンソン社(以下、「J&J社」という。)、ニューマブ・セラピューティクス社(以下、「ニューマブ社」という。)との総額8,600万米ドルの契約一時金、及び同年12月26日に公表しました「STAT 6 阻害剤に関するライセンス契約締結」に基づくJ&J社との3,000万米ドルの契約一時金により、海外売上が増加したことが増収増益の主な要因であります。売上高は94,035百万円(対前年同期比30.5%増)、営業利益は21,034百万円(対前年同期比121.1%増)、経常利益は21,279百万円(対前年同期比113.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は13,945百万円(対前年同期比73.8%増)となりました。なお、研究開発費につきましては、18,725百万円(対前年同期比49.3%増)となりました。

当連結会計年度における事業の主な進捗は以下のとおりであります。

〔研究開発〕

- ・当社グループがニューマブ社とアトピー性皮膚炎を対象に共同開発していた新規多重特異性抗体「NM26」について、J&J社の関連会社であるシーラグ社との間で知的財産の譲渡及び販売提携オプション契約を締結いたしました。本契約締結に伴い、当社グループはJ&J社から契約一時金を受け取るとともに、今後のJ&J社の日本及びアジアでの開発の進捗及び売上の目標達成に応じたマイルストーン収入並びにアジアでの売上に応じたロイヤリティ収入を受け取る権利を取得いたしました。加えて、J&J社が日本で承認取得する全ての適応症について販売提携契約を交渉するオプション権を有しております。一方、当社グループはニューマブ社と締結した「新規多重特異性抗体医薬に関するライセンス・共同開発契約」を解約してニューマブ社から契約一時金を受け取りましたが、J&J社の開発の進捗に応じたマイルストーン収入を受け取る権利は存続しております。
- ・整形外科疾患の治療に関するプログラム医療機器の創出に向けたフィージビリティ・スタディ契約をクロスメッド(株)と締結いたしました。「長期経営計画2031」では新規分野へのチャレンジとして整形外科領域でのデジタル活用を掲げており、本契約締結によりデジタル製品の共同開発を進めてまいります。
- ・炎症性腸疾患を対象疾患とする新規多重特異性抗体医薬「ND081」に関する共同研究契約をニューマブ社と締結いたしました。本契約に基づき、当社グループは特定の主要アジア地域における「ND081」の商業化権を取得するオプション権を獲得しました。両社の持つ技術・リソースを最大限活かすことで、炎症性腸疾患に対する画期的新薬の創出を進めてまいります。
- ・当社グループが2型炎症性疾患(アトピー性皮膚炎、喘息など)に対する次世代の経口治療薬として開発中の「STAT6 プログラム」のグローバルにおける開発、製造及び商業化に関する独占的なライセンスをJ&J社に許諾する契約を締結いたしました(12月26日公表「STAT6 阻害剤に関するライセンス契約締結」)。日本国内においては当社グループが「STAT6 プログラム」において開発される製品の商業化に関する権利を保持しております。本契約締結に伴い、当社グループはJ&J社から契約一時金を受領するとともに、今後の開発の進捗及び売上の目標達成に応じたマイルストーン収入、加えて全世界での売上に対しロイヤリティを受け取る権利を有しております。

〔導入関連〕

- ・製品ポートフォリオの拡充として、新規創傷治療材料「シルクエラスチン創傷用シート」の日本国内における独占的販売権に関するライセンス契約を三洋化成工業㈱と締結いたしました。当社グループが強みとする形成外科、皮膚科等の診療領域において、患者さんに新たな治療選択肢を提供することを目指しております。
- ・アルミス社が尋常性乾癬等を対象に開発中の「ESK-001」について、日本における開発、製造及び商業化に関するライセンス契約を締結いたしました。本契約締結により、当社グループは日本における「ESK-001」の皮膚科領域の疾患に対する治療剤としての独占的な開発、製造及び販売の権利、並びに膠原病領域及び消化器領域における開発・販売権のライセンスに係るオプション権を取得いたしました。

〔海外展開〕

- ・米国 Aadi Subsidiary, Inc.の買収が2025年3月26日付で完了いたしました（買収完了後、Aadi Subsidiary, Inc. は、Aadi Bioscience, Inc.（以下、「アーディ社」という。）に社名変更しております。）。本件買収完了により、悪性血管周囲類上皮細胞腫瘍治療薬「FYARRO」及び米国販売拠点に加えて、アーディ社が有する希少疾病用医薬品の販売プラットフォームや販売ノウハウを獲得いたしました。当社グループは、アーディ社を米国市場での自社販売体制の中心に位置付け、現在、米国において自社開発を進めている難治性脈管奇形の治療薬である「KP-001」に「FYARRO」の販売知見を活用するとともに、グローバルな医療ニーズに応えるための基盤構築を加速させてまいります。
- ・爪白癬治療剤「Jublia」（日本販売名：クレナフィン）について、欧州の導出先であるアルミラル社がイタリア医薬品庁より製造販売承認を取得いたしました。当社グループは、アルミラル社に本剤の欧州における独占的な開発及び販売の権利を供与する契約を締結しており、アルミラル社は、イタリアの他、ドイツにおいても製造販売承認の申請を行っております。

〔農業薬品〕

- ・農業業界で世界的にSDGsの取り組みが高まっていることを背景に、天然物質農業「ポリオキシシン」の欧米等での需要拡大が見込まれることから、当社グループの静岡工場内に、発酵農薬原体の製造工場を建設することを決定いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 薬業

1) 医薬品・医療機器

医薬品・医療機器につきましては、主に海外売上の増加により増収となりました。

〔国内売上〕

競合品の終売に伴う関節機能改善剤「アルツ」の伸長や、めまい・平衡障害治療剤「メリスロン」及び筋緊張改善剤「ミオナール」(2024年3月にエーザイ(株)と日本国内の製造販売承認を承継する契約を締結した2製品)の販売権の許諾に対するロイヤリティ収入等により国内売上が増加しました。

〔海外売上〕

「NM26」の知的財産譲渡に係る契約一時金及び「STAT6 プログラム」のライセンス許諾に係る契約一時金等により海外売上が増加しました。

2) 農業薬品

農業薬品につきましては、主力品である「ポリオキシン」が海外の販売先での在庫調整の影響を受けて売上が減少したことなどにより、減収となりました。

この結果、売上高は91,553百万円(対前年同期比31.5%増)、セグメント利益(営業利益)は19,659百万円(対前年同期比141.5%増)となりました。

なお、海外売上高は26,609百万円(対前年同期比311.0%増)となりました。

② 不動産事業

不動産事業の主たる収入は文京グリーンコート関連の賃貸料であります。売上高は2,481百万円(対前年同期比2.1%増)、セグメント利益(営業利益)は1,375百万円(対前年同期比0.1%減)となりました。

(2) 事業別セグメントの売上高

区 分	当期売上高	前期売上高	対前期比増減
薬 業	91,553 ^{百万円}	69,613 ^{百万円}	31.5 [%]
不 動 産 事 業	2,481	2,430	2.1
合 計	94,035	72,044	30.5

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 研究開発の状況

医薬品の研究開発(基礎的研究及び臨床試験の実施等)を中心に、農業薬品の開発も行っております。

当連結会計年度の研究開発等の状況は次のとおりであります。

臨床開発段階のものとしたしまして、アーバー・ファーマシューティカルズ社から導入したアタマジラミ症治療剤イベルメクチン0.5%外用剤 (KAR) は、国内はフェーズⅢ試験実施中です。また、難治性脈管奇形治療剤 (KP-001) は、国内はフェーズⅢ試験実施中であり、米国はフェーズⅠ試験を終了し、フェーズⅢ試験実施に向けてFDAに相談中です。シーマベイ・セラピューティクス社 (2024年2月にギリアド・サイエンシズ社が買収) から導入した原発性胆汁性胆管炎治療剤 (KC-8025 (Seladelpar)) は、国内はフェーズⅢ試験を開始しました。自社創薬のがん免疫療法剤 (KP-483) 及び末梢性神経障害性疼痛治療剤 (KP-910)、スプルス・バイオサイエンシズ社から導入した先天性副腎過形成治療剤 (チルダセルフォント) は、フェーズⅠ試験実施中であります。また、アルミス社から導入した尋常性乾癬治療剤 (ESK-001) は、アルミス社が日本を含む国際共同フェーズⅢ試験を実施中です。

ニューマブ社と共同開発していたアトピー性皮膚炎治療剤 (NM26-2198) は、J&J社に知的財産を譲渡し、当社グループは国内で承認する全ての適応症について、販売提携契約をJ&J社と交渉するオプション権を有しています。また、前臨床開発段階にある自社創薬の経口STAT6阻害剤 (KP-723) を含む「STAT6プログラム」の全世界における開発、製造及び商業化に関する独占的なライセンスをJ&J社に許諾しました。当社グループは、KP-723のフェーズⅠ試験完了まで進め、その後はJ&J社が世界的な臨床開発及び商業化を行います。日本国内においては当社グループが本プログラムにおいて開発される製品の商業化に関する権利を保持し、J&J社は当社グループとの共同プロモーション契約を締結するオプション権を有しております。

パイプラインの状況

2025年5月12日時点

<自社創薬・導入品の開発状況>

*開発段階は臨床試験の準備期間を含む

開発コード	予定適応症	開発段階*	備 考
KAR	アタマジラミ症	PⅢ	アーバー・ファーマシューティカルズ社より導入（海外での製品名：Sklice）
KP-001	難治性脈管奇形	PⅢ	自社創薬品
KC-8025 (Seladelpar)	原発性胆汁性胆管炎	PⅢ	シーマベイ・セラピューティクス社より導入（現ギリアド・サイエンシズ社）
ESK-001	尋常性乾癬	PⅢ	アルミス社より導入 / アルミス社が日本を含む国際共同フェーズⅢ試験を実施中
KP-483	固形がん（がん免疫療法）	PⅠ	自社創薬品
KP-910	末梢性神経障害性疼痛	PⅠ	自社創薬品
チルドセルフォント	先天性副腎過形成症	PⅠ	スプルース・バイオサイエンシズ社より導入
KP-001（米国）	難治性脈管奇形	PⅠ	自社創薬品 / PⅢ実施に向けてFDAに相談中

※ J&J社とライセンス契約を締結したKP-723（STAT6阻害剤）は現在、前臨床段階であり、当社がPⅠ試験完了まで進めます。

<その他の開発状況>

開発コード	予定適応症	開発段階	備 考
セベトラルスタット	遺伝性血管性浮腫	申請中	ライセンス元のカルビスタ・ファーマシューティカルズ社が製造販売承認を申請中 / 日本での独占的販売権を有する
NM26	アトピー性皮膚炎	PⅡ	知的財産譲渡に伴い、J&J社が臨床試験を実施中 / J&J社が日本で承認取得する全ての適応症について販売提携契約を交渉するオプション権を有する

※ ライセンス元の三洋化成工業株式会社より製造販売承認を申請されていた医療機器「シルクエラスチン創傷用シート」は、2025年4月21日に薬事承認されました。

海外導出品の状況

2025年5月12日時点

一般名（国内販売名）	予定適応症	開発段階	導出先（開発国）
エフィナコナゾール （クレナフィン）	爪白癬	申請中	アルミラル社（ドイツ） *イタリアは2025年3月に製造販売承認を取得
エフィナコナゾール （クレナフィン）	爪白癬	PⅢ	AIM社（中国）
ソフピロニウム臭化物 （エクロック）	原発性腋窩多汗症	申請中	ドンファ社（韓国）

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 設備投資等の状況

① 薬業

当連結会計年度の主な設備投資は、静岡工場における製造設備の新設と更新を中心とする総額3,370百万円の投資を実施いたしました。

② 不動産事業

当連結会計年度は、総額48百万円の設備投資を実施いたしました。

(6) 対処すべき課題

当社グループが企業価値の最大化をめざし、社会から信頼される企業であり続けるため、対処すべき当面の課題は、次のとおりであります。

・研究開発及び導出入活動への重点投資

当社の成長には新薬の継続的な上市が不可欠である一方、新薬創出の難易度の高まりによる研究開発費用の増加や導出入活動の競争激化による投資金額の増大が見込まれます。このような状況の下、資源投入の集中と研究開発の効率化を目指し、資本効率や投資体力を勘案した資源投入、3領域（免疫系・神経系・感染症）を柱とした研究開発テーマへの集中投資、国内外の企業・研究機関との共同研究や戦略的提携等を積極的に進めることにより、パイプラインの充実をはかり、世界に通用する画期的新薬の継続的な上市を目指してまいります。また、アーディ社を米国市場での自社販売拠点とし、グローバルな医療ニーズに応えるための基盤構築を加速させて海外展開や適応拡大にも積極的に取り組んでまいります。

・営業基盤の強化

営業面では、皮膚科領域、整形外科領域等の当社が強みを持つ領域でのプレゼンスをより一層高め、各領域における製品価値の最大化をはかってまいります。また、製品特性と領域に沿った人員配置・組織開発・教育研修を進め、積極的にICTを活用してリアルとデジタルを融合させることにより、医療現場のニーズの変化や制度の変更に柔軟に対応した付加価値の高い情報を提供してまいります。2025年3月には医療関係者向けウェブサイトのリニューアルし、会員制コンテンツを含む「KAKEN Medical Pro」を開設いたしました。デジタル技術を介した情報提供プラットフォームとして、医療関係者の皆様のニーズに即したソリューションを創出してまいります。

・人材育成

人材育成は企業経営の根幹であり、社員一人ひとりの成長が当社の持続的成長につながると考えております。イノベティブなチャレンジの奨励と人を活かすマネジメントを推進することにより全社員の生産性を高め、次世代のリーダーやグローバルで成果を出せる人材の育成を行ってまいります。また、新たな働き方に対して柔軟に対応し、全社員のエンゲージメントを高めて持てる力を十分に発揮できるよう、働く環境の整備を進めてまいります。

2022年を起点とする10か年の経営計画においては、製薬業界を取り巻く厳しい状況や、それに伴う当社グループの長期的課題を分析し、当社グループの2031年ビジョンとそのビジョンの実現に向けた戦略を掲げております。

【2031年ビジョン】

1. 画期的新薬の迅速な創出・提供により健康寿命延伸に貢献し続ける企業
2. 皮膚科、整形外科領域を中心にグローバルに展開する創薬企業

【ビジョンの実現に向けた戦略 ～3つのTransformation～】

(1) 研究開発Transformation

- ① 自社研究基盤の活用
- ② 新規診療領域への展開
- ③ 新たなモダリティへの挑戦
- ④ 研究開発への積極的投資

(2) 海外展開Transformation

- ① 自社創薬と製品・開発品の導入による海外展開品の充実
- ② 海外自社展開（開発・販売）による製品の価値最大化

(3) 経営基盤Transformation

- ① プロフェッショナルとして変革を追求し続ける人材の育成及び就業環境整備
- ② データとデジタル技術を活用して変革し続ける企業風土の醸成
- ③ 患者さんファーストのための製品価値最大化及び高品質な医薬品の安定的な生産体制の構築

また、2031年度経営数値目標として、連結売上高1,000億円、連結営業利益285億円、連結ROE10%以上を目指します。

（経営環境の変化や計画の進捗等を踏まえ、2025年4月8日に「長期経営計画2031」の一部見直しを発表いたしました。主な変更内容は、①画期的・革新的新薬の継続的な上市のための戦略投資金額の増額、②財務規律の維持、③株主還元の強化であります。詳細につきましては、以下、当社ウェブサイトに掲載しておりますリリースをご参照ください。）

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/4521/tdnet/2591011/00.pdf>



(7) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループ（企業集団）の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 102 期 自2021年4月1日 至2022年3月31日	第 103 期 自2022年4月1日 至2023年3月31日	第 104 期 自2023年4月1日 至2024年3月31日	第 105 期 (当連結会計年度) 自2024年4月1日 至2025年3月31日
売 上 高 (百万円)	76,034	72,984	72,044	94,035
経 常 利 益 (百万円)	17,542	8,727	9,951	21,279
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	9,549	5,440	8,025	13,945
1 株当たり当期純利益 (円)	251.43	144.80	212.67	365.42
総 資 産 (百万円)	165,181	166,328	171,623	190,422
純 資 産 (百万円)	138,325	136,836	143,755	152,634

(注) 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 102 期 自2021年4月1日 至2022年3月31日	第 103 期 自2022年4月1日 至2023年3月31日	第 104 期 自2023年4月1日 至2024年3月31日	第105期 (当期) 自2024年4月1日 至2025年3月31日
売 上 高 (百万円)	75,946	72,886	71,955	93,934
経 常 利 益 (百万円)	17,866	8,930	10,220	22,766
当 期 純 利 益 (百万円)	9,897	6,765	8,483	16,449
1 株当たり当期純利益 (円)	260.61	180.07	224.79	431.06
総 資 産 (百万円)	161,798	163,747	168,853	189,474
純 資 産 (百万円)	136,590	136,563	143,319	153,484

(注) 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

- ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
科研ファルマ株式会社	15百万円	100.0%	医薬品、医薬品原料、農業薬品、その他の化学製品の販売、広告代理店、損害保険・生命保険の代理店
ARTham Therapeutics 株式会社	100百万円	100.0%	医薬品の研究開発
KAKEN INVESTMENTS INC.	1USドル	100.0%	持株会社
Aadi Bioscience, Inc.	15,015千USドル	100.0% (100.0%)	医薬品の開発及び販売

(注)「当社の出資比率」欄の(内書)は、間接所有であります。

- ③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(9) 主要な事業内容

医薬品、医薬部外品、医療機器、動物用医薬品、農業薬品、飼料添加物の製造販売及び不動産の賃貸

(10) 主要な営業所及び工場

本 社 東京都文京区本駒込二丁目28番8号
 営業オフィス 札幌オフィス（北海道札幌市）仙台オフィス（宮城県仙台市）、東京オフィス（東京都文京区）、名古屋オフィス（愛知県名古屋市）、大阪オフィス（大阪府大阪市）、広島オフィス（広島県広島市）、福岡オフィス（福岡県福岡市）
 営 業 所 全国33か所
 新薬創生センター 京都府京都市、静岡県藤枝市
 CMCセンター 静岡県藤枝市
 工 場 静岡県藤枝市

(11) 従業員の状況**① 当社グループ（企業集団）の従業員数**

従業員数	前期末比増減
1,126 [171] 名	△9 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. シニアスタッフ（定年後再雇用者）、嘱託社員、エリア従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者）は従業員数より除いております。
3. 臨時雇用人員（シニアスタッフ、臨時従業員等）数は、〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,103 [168] 名	△21 名	41.8 才	17.6 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. シニアスタッフ（定年後再雇用者）、嘱託社員、エリア従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者）は従業員数より除いております。
3. 臨時雇用人員（シニアスタッフ、臨時従業員等）数は、〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(12) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
農林中央金庫	1,600 百万円
株式会社みずほ銀行	1,280

(13) その他当社グループ（企業集団）の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 当社が発行する株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 193,000,000株
- ② 発行済株式の総数 45,939,730株 (自己株式 7,442,254株を含む。)
- ③ 株主数 15,781名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,155	13.39
東 レ 株 式 会 社	1,912	4.97
農 林 中 央 金 庫	1,843	4.79
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	1,794	4.66
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,711	4.44
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,474	3.83
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	1,023	2.66
杏 林 製 薬 株 式 会 社	852	2.21
ビーエヌワイエム アズ エージェンシー クライアンツ 10 パーセント	652	1.70
科 研 製 薬 従 業 員 持 株 会	596	1.55

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式7,442千株を除いて計算をしております。
2. 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式93千株は、当該自己株式数に含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	給付株式数	給付対象者数
	株	名
取締役 (社外取締役を除く)	2,200	1

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年12月26日開催の取締役会決議により、以下のとおりJohnson & Johnson Innovation - JJDC, Inc.を割当先とする第三者割当による自己株式の処分をしております。

処分株式数	普通株式 1,791,400株
処分価額の総額	7,762百万円
処分日	2025年1月17日

また、当社は、当連結会計年度において、2025年2月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を1,261,200株、5,933百万円取得しております。

(2) 当社が保有する株式に関する事項

政策保有株式

当社は、事業戦略上の必要性及び取引関係の維持・強化などを勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に限り政策保有株式を有し、保有する意義が乏しいと判断した銘柄は、適宜縮減対象としております。

また、2024年5月に今後5年以内に2024年3月末比で30%相当を縮減する方針を公表いたしました。

当事業年度は、1銘柄の一部を売却いたしました。

【当事業年度において減少した株式】

	2024年度	
	銘柄数	株式の減少に係る売却価額の合計額（円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	520,168,000

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀 内 裕 之	生産部門・経営企画部・人事部・秘書室・広報IR部・ 国際事業部門担当 国際事業部門長
常 務 取 締 役	鈴 土 雅	法務部・総務部・情報提供活動監督室担当
取 締 役	松 浦 真 洋	研究開発本部・薬制部門・医薬事業開発部担当 研究開発本部長
取 締 役	綿 貫 充	経理部・特薬部・情報システム部・購買部担当
取 締 役	梅 田 泰 弘	
取 締 役	高 木 正一郎	社外 独立
取 締 役	井 上 康 知	社外 独立
取 締 役	石 川 さと子	社外 独立
常 勤 監 査 役	石 黒 一 守	
常 勤 監 査 役	石 田 直 行	
監 査 役	松 本 洋 明	社外 独立
監 査 役	小 山 雅 博	社外 独立

- (注) 1. 取締役高木正一郎、井上康知、石川さと子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松本洋明、小山雅博の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松本洋明氏は、税理士の資格及び国税庁での豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役高木正一郎氏、井上康知氏、石川さと子氏及び監査役松本洋明氏、小山雅博氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役太田実氏及び取締役上別府圭子氏は、2024年6月27日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の遂行に関し負う責任及び当該責任追及を受けることにより生じることのある損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につきまして、以下のとおり取締役会で決議しております。また、取締役会としては、5. に記載の手続を経て当事業年度の取締役個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役報酬は、持続的な成長に向けたインセンティブとすることを目的として、基本報酬と賞与及び株式報酬により構成され、職責のほか中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案して決定することを基本方針とする。また、基本報酬は、固定報酬とし、賞与及び株式報酬は、業績連動型とする。ただし、社外取締役は独立した立場で経営の監督・監視機能を担う役割のため賞与、株式報酬の支給はしない。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。また、基本報酬の総額は、株主総会で承認された範囲内とする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各期の売上高、調整後営業利益、導入・M&A件数、パイプライン数に関する指標の達成度を按分した係数に基づき算出された額を賞与として、株主総会で承認を得た後に支給する。

取締役（社外取締役を除く）賞与に関する指標		ウェイト
評価指標	① 売上高	30%
	② 調整後営業利益 *	30%
	③ 導入・M&A件数	20%
	④ パイプライン数	20%

* 導入一時金等を営業利益に加算したもの

非金銭報酬は、業績連動型株式報酬制度である株式給付信託（BBT）により株式報酬として支給する。株式報酬は、役員株式給付規程に従い相対的TSR（TSR：Total Shareholder Return [株主総利回り]の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。）、調整後ROE、PoC取得済みパイプライン数、従業員エンゲージメントに関する指標の達成度を按分した係数により算定され、退任時に株式等を給付する中長期業績連動型としており、企業価値の向上や持続的な成長に資するものとする。また、株式報酬の総額は、株主総会で承認された範囲内とする。

株式報酬（BBT）に関する指標	ウェイト
相対的TSR（3年間） ＊「配当込みTOPIX-17 医薬品」と比較	25%
調整後ROE ＊ 導入一時金等の70%（税を考慮）を分子の純利益に足し戻した数値で算定	25%
PoC取得済みパイプライン数 ＊ PoC取得済み：治験において新薬等の有効性が実証されていること	25%
従業員エンゲージメントの肯定回答率 ＊ 従業員の「働きがい」を把握するための指標として、測定項目の肯定回答率を使用	25%

4. 金銭報酬額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準及びこれまでの実績水準等を踏まえ、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を考慮して取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝60：25：15とする（KPIを100%達成の場合）。

役 位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代 表 取 締 役	60%	25%	15%
常 務 取 締 役	60%	25%	15%
取 締 役	60%	25%	15%

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長堀内裕之がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与ならびに株式報酬の評価配分とする。なお、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからである。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を考慮した上で決定するものとする。

なお、上記「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」における指標等は、全て連結子会社を含むものである。

【業績連動報酬等の額または数の算定に用いた業績指標に関する実績】

賞与に関する指標（連結子会社を含む）	第105期実績	経営計画 経営数値目標
売上高 * 1 (百万円)	94,035	80,000
パイプライン数 * 2 (点)	16	11

* 1 2022年4月（第103期）よりスタートしている「長期経営計画2031」において、2026年度業績目標として設定している売上高。

* 2 パイプライン数については、毎年3月末を基準にフェーズⅠ＝1点、フェーズⅡ＝2点、フェーズⅢ＝4点を付与して評価する制度としており、これを長期経営計画2031におけるパイプライン数目標である「フェーズⅠ以降プロジェクトを常時6品目以上」で目安にしている「フェーズⅠ＝3件、フェーズⅡ＝2件、フェーズⅢ＝1件」に当てはめ、その合計である11点を目標値に設定しております。

株式報酬（BBT）に関する指標（連結子会社を含む）	第105期実績	株式報酬における 基準値 * 3
相対的TSR（3年間）（%）	104	配当込みTOPIX-17医薬品の成長率（＝100%）
従業員エンゲージメントの肯定回答率（%）	67.7	70.0

* 3 各指標において標準評価となる達成度を示す値であり、達成度に応じて係数も変動いたします。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役	347	209	86	51	10
監査役	60	60	—	—	4
(うち社外取締役・社外監査役)	(37)	(37)	(—)	(—)	(6)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 2007年6月28日開催の第87回定時株主総会において、取締役の基本報酬は年額330百万円以内、監査役の基本報酬は年額70百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役は4名です。なお、各取締役の報酬については、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定しております。
4. 賞与は各期の売上高、調整後営業利益、導入・M&A件数、パイプライン数に関する指標の達成度を按分した係数に基づき算出された額としており、第105回定時株主総会の決議に基づき社外取締役を除く取締役を支払う予定の額であります。
5. 株式報酬については、株式給付信託 (BBT) を導入しております。経営計画の達成度により算定され、退任時に株式等を給付する中長期業績連動型としており、企業価値の向上や持続的な成長に資するものとしております。2022年6月29日開催の第102回定時株主総会において、取締役に対する給付の対象となる当社株式数は、1事業年度当たり20,000株を上限とすることが決議されています。なお、上記の株式報酬は当期に費用計上した金額を記載しております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く) の員数は5名です。
6. 上記の役員の員数には、2024年6月27日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役井上康知氏は、長濱・水野・井上法律事務所パートナー、株式会社シンクロ・フード社外監査役及び一般社団法人日本損害保険協会紛争解決委員を兼職しております。取締役石川さと子氏は、慶應義塾大学薬学部薬学教育研究センター教授、特定非営利活動法人薬学共用試験センター理事及び一般社団法人日本薬学教育学会理事を兼職しております。監査役松本洋明氏は、松本洋明税理士事務所、矢崎総業株式会社社外監査役、株式会社丸井グループ社外監査役及びケーオーデンタル株式会社非常勤監査役を兼職しております。監査役小山雅博氏は、明治安田ビジネスプラス株式会社代表取締役会長及び公益財団法人明治安田こころの健康財団理事を兼職しております。

なお、長濱・水野・井上法律事務所及び松本洋明税理士事務所と当社との間に顧問契約はございません。また、株式会社シンクロ・フード、一般社団法人日本損害保険協会、慶應義塾大学薬学部薬学教育研究センター、特定非営利活動法人薬学共用試験センター、一般社団法人日本薬学教育学会、矢崎総業株式会社、株式会社丸井グループ、ケーオーデンタル株式会社、明治安田ビジネスプラス株式会社及び公益財団法人明治安田こころの健康財団と当社の間にも取引関係等はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	高 木 正一郎	高木正一郎氏は、製薬業界を含む複数の企業で経営に携わった経験、実績、見識を有しており、独立の立場から当社の中長期的成長に資する助言や業務執行の監督機能を果たしております。なお、当事業年度開催の取締役会には、26回全てに出席し、上記役割を果たすため適宜発言しております。
取 締 役	井 上 康 知	井上康知氏は、弁護士として企業法務に携わってきた経験と専門知識を有しており、独立の立場から当社の中長期的成長に資する助言や業務執行の監督機能を果たしております。なお、当事業年度開催の取締役会には、26回中25回に出席し、上記役割を果たすため適宜発言しております。
取 締 役	石 川 さと子	石川さと子氏は、博士（薬学）・大学教授としての経験に基づいた豊富な専門知識を有しており、大学等で培った専門的知見を活かし、独立の立場から当社の中長期的成長に資する助言や業務執行の監督機能を果たしております。なお、社外取締役就任後開催の取締役会には21回全てに出席し、上記役割を果たすため適宜発言しております。
監 査 役	松 本 洋 明	当事業年度開催の取締役会には26回中25回出席し、監査役会には13回全てに出席し、国税庁での豊富な経験と実績、税理士としての税務・会計に対する深い知識、見識を背景に必要に応じて適宜質問・意見を述べております。
監 査 役	小 山 雅 博	当事業年度開催の取締役会には26回全てに、監査役会には13回全てに出席し、金融業界での豊富な経験並びに経営者としての実績及びそこで培った見識を背景に必要に応じて適宜質問・意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、次のとおり内部統制システムを構築、運用しております。

1. 法令遵守体制
 - ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、グループ全体に共通した行為規範である「科研製薬企業行動規準」及び「科研製薬企業行動指針」を定め、これを遵守し行動すると共に、その啓発を図る。
 - 2) コンプライアンス担当役員を任命し、法務部を所管部署としてコンプライアンスの実践に継続的に取り組む。
2. 情報保存管理体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - 株主総会、取締役会、経営会議など、取締役又は執行役員の出席する重要な会議について議事録を作成するほか、取締役及び執行役員の職務執行に係る重要な情報については、法令及び社内規程の定めるところにより、保存・管理を行い、必要な関係者が閲覧、謄写できる体制を整える。
3. リスク管理体制
 - ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスク管理担当役員を任命し、経営企画部を所管部署として当社グループのリスクを把握・管理できる体制を構築する。
 - 2) リスク分類を行い、それぞれの責任部署を定め管理する。
 - 3) 当社グループの経営上重大なリスクの対応については、取締役会にて経営判断し、責任部署で管理する。
 - 4) 業務監査室は当社グループのリスク管理状況を監査し、社長・取締役会・監査役会に報告する。
4. 効率性確保のための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会を毎月1回開催し、法令・定款に定められた取締役会審議事項に関する決

- 議のほか、当社グループの経営の重要事項を審議する。
- 2) 各取締役の担当業務及び各執行役員に執行委任する業務を取締役会で決定する。各取締役及び執行役員は、担当する業務を効率的に執行する。
 - 3) 子会社は、定期的に財務報告に係る事項を当社に報告するとともに、子会社の取締役又は監査役は、必要に応じて子会社の取締役会の審議における重要事項を取締役会に報告する。
 - 4) 経営会議等において、当社グループの経営に関する重要事項について、関係する取締役及び執行役員等が協議することにより、経営及び業務執行の全体としての効率化に努める。
5. 監査役スタッフに関する体制
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役会に関する事務は総務部が行うものとする。
 - 2) 監査役から監査役の職務を補助すべき使用人（以下、「監査役スタッフ」という）を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議の上、専任又は兼任の監査役スタッフを総務部に配置する。
 - 3) 監査役スタッフの知識・能力、員数又は従事体制について、監査役から改善等を求められた場合、取締役は監査役と協議の上、適切に対応する。
 - 4) 監査役は、監査役スタッフに対して直接指揮命令することができる。
 - 5) 監査役スタッフの考課及び異動については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重するものとする。
6. 監査役への報告体制
- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - ・ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員等は、当社の監査役に対して、当社グループに重大な影響を及ぼす事項を、直接的または間接的を問わず、報告するものとする。
 - 2) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員等は、監査役から報告を求められた場合、すみやかに対応する。
 - 3) 監査役に対して前2号の報告をしたことを理由とする不利な取り扱いを禁止する。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ その他会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役の職務の執行について生ずる費用は、監査役の職務の執行に制約が生じないよう、予め定められた社内手続きに基づいて処理する。なお、緊急の必要により予め社内手続きを経ることができないときは、監査役が必要な職務の執行を先行することを妨げないものとする。
- 2) 代表取締役は、監査役と定期的会合で意見交換を行う。
- 3) 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができるものとする。
- 4) 業務監査室は、監査役と緊密な連携を保ち、監査結果を監査役に報告するものとする。

なお、財務報告に係る内部統制については、経理部担当取締役を委員長とした財務報告に係る内部統制委員会を設置し、全社的に財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。当該委員会で検討した事項は、社長及び検討事項に関係する担当取締役に提案又は報告し、重要事項は取締役会に付議又は報告しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における当社グループの運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に関する事項

定例取締役会は毎月1回、臨時取締役会は四半期ごとに1回、また必要がある場合は都度開催し、法令・定款等に則り、経営判断を要する重要事項に関して審議のうえ適切な意思決定を行っております。当期は新規創傷治療材料「シルクエラスチン創傷用シート」独占的販売権の契約締結の件、ニューマブ社との新規共同研究開発（ND081）に関する契約交渉の件、ヤンセン社とのSTAT6プログラムライセンス契約締結の件、アーディ社の株式取得に向けた契約締結の件、政策保有株式売却に関する件などが審議のうえ決議されました。
2. リスク管理に関する事項

リスク管理規程に基づき、全社各部署にてリスクと対策の見直しを行ったのち、リスク管理委員会においてリスクの把握、対策の実施状況について協議しております。その内容は取締役会にて審議のうえ承認されております。
3. 監査に関する事項

監査役は、本社、営業オフィス、新薬創生センター、CMCセンター、工場において監査を実施するとともに、取締役会のほか、経営会議、企画会議などの重要な会議に出席し、また社外取締役、会計監査人、業務監査室とも連携して監査の実効性の向上につとめております。

7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりませんが、従来より表明しております以下の経営の基本方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営の基本方針

当社グループは「一人でも多くの方に笑顔を取りもどしていただくために、優れた医薬品の提供を通じて患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上につとめる」を企業理念として、株主の皆様から負託された企業活動を行うにあたり、経営の基本方針として次の三つの方針を掲げております。この基本方針に則り、企業価値の最大化をはかり、ステークホルダーの信頼と期待に応えてまいります。

- ① 患者さんと医療関係者のニーズに即した、有用な医薬品の創製・提供につとめる。
- ② 医薬品企業としての社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって企業活動を行い、社会から信頼される企業をめざす。
- ③ 社員がその仕事に歓びと誇りをもち、活力あふれる存在感のある企業をめざす。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する継続的な利益還元を重要な経営目標と位置付けております。

他産業に比べ事業リスクの高い医薬品産業におきましては、より充実した自己資本が求められますが、当社は株主還元とのバランスに配慮しながら、業績水準に応じた柔軟な配当政策をとっております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、中間配当は、普通配当75円に特別配当40円を加え、1株当たり115円としました。期末配当については、1株当たり75円とし、年間配当は190円となります。

内部留保は研究開発、海外展開及び経営基盤の整備へ重点投資し、企業価値の最大化をはかってまいります。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	111,377	流 動 負 債	30,354
現 金 及 び 預 金	54,093	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	8,186
受取手形、売掛金及び契約資産	21,178	電 子 記 録 債 務	136
有 価 証 券	15,992	短 期 借 入 金	3,850
商 品 及 び 製 品	8,805	未 払 金	6,311
仕 掛 品	2,311	未 払 費 用	1,145
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	7,904	未 払 法 人 税 等	7,285
そ の 他	1,091	賞 与 引 当 金	1,154
貸 倒 引 当 金	△0	役 員 賞 与 引 当 金	86
固 定 資 産	79,045	そ の 他	2,198
有 形 固 定 資 産	27,629	固 定 負 債	7,433
建 物 及 び 構 築 物	15,530	株 式 給 付 引 当 金	163
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,491	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,954
工 具、器 具 及 び 備 品	1,711	繰 延 税 金 負 債	1,514
土 地	3,867	そ の 他	800
建 設 仮 勘 定	4,027	負 債 合 計	37,787
無 形 固 定 資 産	19,289	(純資産の部)	
仕 掛 研 究 開 発	4,400	株 主 資 本	143,794
の れ ん	14,035	資 本 金	23,853
そ の 他	854	資 本 剰 余 金	12,932
投 資 そ の 他 の 資 産	32,126	利 益 剰 余 金	135,242
投 資 有 価 証 券	18,875	自 己 株 式	△28,233
長 期 前 払 費 用	4,352	その他の包括利益累計額	8,840
退 職 給 付 に 係 る 資 産	4,159	その他有価証券評価差額金	6,257
繰 延 税 金 資 産	4,065	為 替 換 算 調 整 勘 定	△57
そ の 他	674	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	2,640
資 産 合 計	190,422	純 資 産 合 計	152,634
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	190,422

連結損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		94,035
売 上 原 価		35,502
売 上 総 利 益		58,532
販売費及び一般管理費		37,497
営 業 利 益		21,034
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	613	
そ の 他	87	701
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28	
為 替 差 損	370	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	33	
そ の 他	24	456
経 常 利 益		21,279
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	250	250
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	68	
減 損 損 失	1,488	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	537	2,094
税金等調整前当期純利益		19,435
法人税、住民税及び事業税	7,718	
法 人 税 等 調 整 額	△2,228	5,490
当 期 純 利 益		13,945
親会社株主に帰属する当期純利益		13,945

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	23,853	11,462	128,506	△28,613	135,207
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△7,208		△7,208
親会社株主に帰属する当期純利益			13,945		13,945
自 己 株 式 の 取 得				△5,935	△5,935
自 己 株 式 の 処 分		1,470		6,316	7,786
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	1,470	6,736	380	8,586
当 期 末 残 高	23,853	12,932	135,242	△28,233	143,794

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	7,184	—	1,363	8,547	143,755
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△7,208
親会社株主に帰属する当期純利益					13,945
自 己 株 式 の 取 得					△5,935
自 己 株 式 の 処 分					7,786
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△926	△57	1,277	292	292
当 期 変 動 額 合 計	△926	△57	1,277	292	8,879
当 期 末 残 高	6,257	△57	2,640	8,840	152,634

連結注記表

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」

- | | | | |
|---|----------------------|--|--|
| 1 | 連結の範囲に関する事項 | 連結子会社の数 | 4社 |
| | | 連結子会社の名称 | 科研ファルマ(株)、ARTham Therapeutics(株)
KAKEN INVESTMENTS INC.、Aadi Bioscience, Inc.
2025年3月26日付でAadi Bioscience, Inc. (Aadi Subsidiary, Inc.より社名変更)の株式100%を取得し、当連結会計年度より新たに連結子会社となりましたので、同社を連結の範囲に含めております。
なお、KAKEN INVESTMENTS INC.は、本件買収のための特別目的会社で、Aadi Bioscience, Inc.の100%親会社となります。 |
| 2 | 持分法の適用に関する事項 | 持分法適用関連会社の数 | 1社 |
| | | 持分法非適用の関連会社は | ありません。 |
| 3 | 連結子会社の事業年度等に関する事項 | | 連結子会社のうち、アーディ社他1社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。
なお、アーディ社については、当連結会計年度は企業結合日(2025年3月26日)現在の計算書類を基礎としております。 |
| 4 | 会計方針に関する事項 | | |
| | (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | | |
| | ① 有価証券 | | |
| | (イ) 満期保有目的の債券 | 償却原価法(定額法) | |
| | (ロ) その他有価証券 | | |
| | 市場価格のない株式等以外 | 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。) | |
| | 市場価格のない株式等 | 主として移動平均法による原価法 | なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |
| | ② デリバティブ | 時価法 | |
| | ③ 棚卸資産 | 総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。) | |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3 ～ 60年

機械装置及び運搬具………… 2 ～ 8 年

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、仕掛研究開発については、使用可能となった時点から有効期間にわたり償却処理いたします。

③ 長期前払費用……………均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金……………従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準……………製商品の販売に係る収益は、主に製造または卸売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製商品を引渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製商品の引渡時点において、顧客が当該製商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。製品の販売等に関するライセンス契約に係る収益は、知的財産権の譲渡または技術導出契約等とロイヤリティであります。知的財産権の譲渡または技術導出契約等は、顧客との契約に基づいて履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客に権利を付与した時点で収益を認識しております。またロイヤリティは、顧客の売上等を基礎に算定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。当社グループが代理人として商品の販売に関与している取引は、純額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 重要な外貨建の資産及び負債の…外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算本邦通貨への換算の基準

し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

 - (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
 - (ハ) ヘッジ方針……………外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。
 - (ニ) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

また、振当処理によっている為替予約についても同様に有効性の判定を省略しております。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
 - (イ) 退職給付見込額の期間帰属方…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (ロ) 数理計算上の差異の費用処理…数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間…のれんの償却については、14年間の定額法により償却しております。

[会計方針の変更に関する注記]

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

[収益認識に関する注記]

1 収益の分解

当社グループの顧客との契約から生じる主な財又はサービスの種類は、製商品の販売及び製品の販売等に関するライセンス契約であります。製商品の販売の売上高は71,137百万円、製品の販売等に関するライセンス契約の売上高は20,416百万円であります。

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 契約資産及び契約負債の残高等

残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(仕掛研究開発及びのれんの評価)

1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

仕掛研究開発	4,400百万円
のれん	14,035百万円

2 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

仕掛研究開発及びのれんの測定は主に超過収益法により算定しております。仕掛研究開発及びのれんの減損損失の認識について、開発プログラムごとに割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額より下落しているかどうかにより判定しております。当連結会計年度において、一部開発プログラムについて、開発方針の変更に伴い割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額する方法により減損損失を計上しております。回収可能価額については「その他の注記（減損損失）」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローや割引率を見積もるにあたっての主要な仮定は、当社グループが策定した事業計画等に基づいて算定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来において経営環境の変化により、当該見積りや当該仮定の変更が必要になった場合、仕掛研究開発及びのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形	194百万円
売掛金	20,519百万円
契約資産	464百万円

2 「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額

契約負債	22百万円
------	-------

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	5,875百万円
機械装置及び運搬具	2,463百万円
工具、器具及び備品	1,100百万円
土地	117百万円
合計	9,556百万円

上記に対応する債務

短期借入金	1,400百万円
-------	----------

4 有形固定資産の減価償却累計額 50,210百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	45,939,730	—	—	45,939,730

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,842	75.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	4,366	115.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,887	75.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E□) が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

[金融商品に関する注記]

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループ（当社及び連結子会社）は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券は、満期保有目的の債券であります。短期資金運用方針規程に従い、満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象とし、3ヵ月以内満期のものであります。投資有価証券（その他有価証券）は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は短期の運転資金であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	18,295	18,295	—
資産計	18,295	18,295	—

（注） 1 「現金及び預金」「有価証券（うち、満期保有目的の債券）」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資も含めて「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	62
投資事業有限責任組合への出資	517

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	18,295	—	—	18,295
資産計	18,295	—	—	18,295

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

[賃貸等不動産に関する注記]

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
11,245	59,804

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

[1株当たり情報に関する注記]

1 1株当たり純資産額

3,974円47銭

2 1株当たり当期純利益

365円42銭

(注) 当社は、株式給付信託（BBT）を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は93,600株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は64,055株であります。

[企業結合に関する注記]

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Aadi Subsidiary, Inc. (以下、「アーディ社」という。)

事業の内容 医薬品の研究開発・「FYARRO」の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は「長期経営計画 2031」に基づく海外展開戦略を具体的に進めており、既に米国での自社開発を開始しております。また、並行して米国市場での自社販売体制の構築を進める中で、本件買収によりアーディ社を米国市場での自社販売体制の中心に位置付け、グローバルな医療ニーズに応えるための基盤構築を格段に加速させてまいります。アーディ社は、希少疾病の「局所進行した切除不能／転移性の悪性血管周囲類上皮細胞腫瘍」の治療薬である「FYARRO」を販売しております。「FYARRO」はナノアルブミン結合技術を用いた製品であり、FDA（米国食品医薬品局）より希少疾病用医薬品に指定されています。当社は、本件買収により、「FYARRO」及び米国販売拠点に加えて、アーディ社が有する希少疾病用医薬品の販売プラットフォームや販売ノウハウを獲得します。現在、米国において自社で開発を進めている難治性脈管奇形の治療薬である「KP-001」に「FYARRO」の販売知見を活用し、米国自社販売を推進してまいります。

(3) 企業結合日

2025年3月26日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Aadi Bioscience, Inc.

Aadi Subsidiary, Inc.は買収完了後、商号を変更しております。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	15,538百万円
取得原価		15,538百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	1,390百万円
------------	----------

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

金額	13,223百万円
----	-----------

なお、当連結会計年度末においては、取得原価の配分が完了していないため、のれんは暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

株式取得時の純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間において、均等償却する予定であります。なお、償却期間については、取得原価の配分の結果を踏まえて決定いたします。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,085百万円
固定資産	1,137百万円
資産合計	3,223百万円
流動負債	897百万円
固定負債	80百万円
負債合計	977百万円

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結計算書類に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

(減損損失)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
生産設備	建物及び構築物等	静岡県藤枝市	41百万円
事業用資産	仕掛研究開発等	本社（東京都文京区）	1,446百万円

当社は、事業用資産について、主として事業の種類別セグメントに区分し、賃貸資産、遊休資産等について、個々の物件単位に区分しております。

建物及び構築物等は、使用の見込みがなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物及び構築物等の減少額13百万円、解体費用28百万円を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は備忘価額によっております。

また、仕掛研究開発等は、取締役会の開発方針変更の決議に基づき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、仕掛研究開発の減少額1,400百万円及びのれんの減少額46百万円を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が見込めない資産については、使用価値をゼロとして算定しております。

(株式給付信託（BBT）)

当社は、2019年6月27日開催の第99回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、取締役及び執行役員を「取締役等」という。）に対して、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託（BBT）（以下、「本制度」という。）を導入しております。

なお、本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

1 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される制度であります。

2 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、416百万円、93,600株であります。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	105,724	流動負債	29,104
現金及び預金	49,559	電子記録債権	120
受取手形	18	買掛金	7,796
売掛金	19,339	短期借入金	3,850
約資産	464	未払金	6,266
有価証券	15,992	未払費用	654
商品及び製品	8,366	未払法人税等	7,284
仕掛品	2,311	預り金	98
原材料及び貯蔵品	7,395	賞与引当金	1,147
前払費用	131	役員賞与引当金	86
その他	2,146	その他	1,799
固定資産	83,749	固定負債	6,885
有形固定資産	26,509	退職給付引当金	6,001
建物	14,807	株式給付引当金	163
構築物	609	その他	720
機械及び装置	2,482	負債合計	35,989
車両運搬具	9	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	1,701	株主資本	147,227
土地	3,867	資本	23,853
建設仮勘定	3,031	資本剰余金	12,932
無形固定資産	846	資本準備金	11,406
ソフトウェア	703	その他資本剰余金	1,525
その他	142	利益剰余金	138,675
投資その他の資産	56,393	利益準備金	1,413
投資有価証券	18,875	その他利益剰余金	137,261
関係会社株式	25,953	固定資産圧縮積立金	377
前払年金費用	1,352	別途積立金	9,000
繰延税金資産	5,267	繰越利益剰余金	127,884
その他	4,944	自己株式	△28,233
		評価・換算差額等	6,257
		その他有価証券評価差額金	6,257
		純資産合計	153,484
資産合計	189,474	負債・純資産合計	189,474

損 益 計 算 書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		93,934
売 上 原 価		35,595
売 上 総 利 益		58,338
販売費及び一般管理費		35,815
営 業 利 益		22,522
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	613	
そ の 他	87	701
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28	
為 替 差 損	370	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	33	
そ の 他	24	456
経 常 利 益		22,766
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	250	250
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	68	
減 損 損 失	41	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	537	647
税 引 前 当 期 純 利 益		22,370
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,717	
法 人 税 等 調 整 額	△1,797	5,920
当 期 純 利 益		16,449

株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	23,853	11,406	55	11,462	1,413	128,020	129,433	△28,613	136,135
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△7,208	△7,208		△7,208
当 期 純 利 益						16,449	16,449		16,449
固定資産圧縮積立金の取崩						—	—		—
実効税率変更に伴う 積 立 金 の 増 加						—	—		—
自 己 株 式 の 取 得								△5,935	△5,935
自 己 株 式 の 処 分			1,470	1,470				6,316	7,786
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,470	1,470	—	9,241	9,241	380	11,091
当 期 末 残 高	23,853	11,406	1,525	12,932	1,413	137,261	138,675	△28,233	147,227

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	7,184	7,184	143,319
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△7,208
当 期 純 利 益			16,449
固定資産圧縮積立金の取崩			—
実効税率変更に伴う 積 立 金 の 増 加			—
自 己 株 式 の 取 得			△5,935
自 己 株 式 の 処 分			7,786
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△926	△926	△926
当 期 変 動 額 合 計	△926	△926	10,165
当 期 末 残 高	6,257	6,257	153,484

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当 期 首 残 高	392	9,000	118,627	128,020
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△7,208	△7,208
当 期 純 利 益			16,449	16,449
固定資産圧縮積立金の取崩	△19		19	—
実効税率変更に伴う 積 立 金 の 増 加	4		△4	—
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	△15	—	9,256	9,241
当 期 末 残 高	377	9,000	127,884	137,261

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外の…時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、ものの移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物……………38～50年

機械装置……………7 ～ 8 年

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用……………均等償却

3 引当金の計上基準

(1) 賞 与 引 当 金……………従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

- (3) 退職給付引当金……………従業員からの退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減算した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には、当該超過額を前払年金費用として計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の……………数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。
- (4) 株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 4 収益及び費用の計上基準……………製商品の販売に係る収益は、主に製造または卸売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製商品を引渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製商品の引渡時点において、顧客が当該製商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。
- 製品の販売等に関するライセンス契約に係る収益は、知的財産権の譲渡または技術導出契約等とロイヤリティであります。知的財産権の譲渡または技術導出契約等は、顧客との契約に基づいて履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客に権利を付与した時点で収益を認識しております。またロイヤリティは、顧客の売上等を基礎に算定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。
- 5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の処理
- ① ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。
- なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………為替予約取引
- ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができ、有効性の判定は省略しております。
- また、振当処理によっている為替予約についても同様に有効性の判定を省略しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

[会計方針の変更に関する注記]

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、計算書類に与える影響はありません。

[収益認識に関する注記]

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しております。

[会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

（関係会社株式の評価）

1 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 25,953百万円

関係株式のうち、アーサム(株)（2021年12月に取得）の帳簿価額は7,150百万円、KAKEN INVESTMENTS INC.（2024年12月に設立）の帳簿価額は18,787百万円であります。KAKEN INVESTMENTS INC.は、Aadi Bioscience, Inc.（旧Aadi Subsidiary, Inc.）買収のための特別目的会社であり、Aadi Bioscience, Inc.の100%親会社となっています。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の減損処理の要否は、取得価額と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得価額に比べ50%以上低下したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。実質価額の算定にあたっては、計算書類を基礎に、企業結合により取得した場合は、識別した仕掛研究開発及びのれんを加味して算定しております。連結計算書類の「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおり、仕掛研究開発及びのれんの一部に係る減損損失を計上しておりますが、当事業年度において実質価額が著しく低下していないと判断しております。

[貸借対照表に関する注記]

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建 物	5,354百万円
構 築 物	521百万円
機 械 及 び 装 置	2,463百万円
工具、器具及び備品	1,100百万円
土 地	117百万円
合 計	9,556百万円

上記に対応する債務

短 期 借 入 金	1,400百万円
-----------	----------

2 有形固定資産の減価償却累計額 50,114百万円

3 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,435百万円
短期金銭債務	101百万円

[損益計算書に関する注記]

1 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	137百万円
仕 入 高	565百万円
そ の 他	104百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式 7,535,854株

(注) 株式給付信託 (BBT) の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式93,600株が、上記自己株式に含まれております。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1 繰延税金資産

棚卸資産評価損	12百万円
貯蔵品損金否認額	483百万円
契約損失	149百万円
試験研究費償却超過額	5,407百万円
長期前払費用償却超過額	345百万円
賞与引当金	351百万円
退職給付引当金	1,889百万円
土地売却益修正損	2,716百万円
減損損失	282百万円
その他	860百万円
小計	12,499百万円
評価性引当額	△3,751百万円
合計	8,747百万円

2 繰延税金負債

前払年金費用	430百万円
固定資産圧縮積立金	169百万円
その他有価証券評価差額金	2,880百万円
合計	3,479百万円
繰延税金資産の純額	5,267百万円

3 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実行税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額が280百万円増加し、法人税等調整額173百万円、その他有価証券評価差額金が82百万円、それぞれ減少しております。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

1 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社などの名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	KAKEN INVESTMENTS INC.	所有 直接100%	役員の兼任	増資の引受	18,775	関係会社株式	18,775

[1株当たり情報に関する注記]

1 1株当たり純資産額 3,996円60銭

2 1株当たり当期純利益 431円06銭

(注) 当社は、株式給付信託（BBT）を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は93,600株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は64,055株であります。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[連結配当規制適用会社に関する注記]

当社は、連結配当規制適用会社であります。

【その他の注記】

(減損損失)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
生産設備	建物及び構築物等	静岡県藤枝市	41百万円

当社は、事業用資産について、主として事業の種類別に区分し、賃貸資産、遊休資産等について、個々の物件単位に区分しております。

建物及び構築物等は、使用の見込みがなくなった資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、建物及び構築物等の減少額13百万円、解体費用28百万円を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用が見込まれる期間の減価償却費相当額として算定しております。

(株式給付信託 (BBT))

当注記につきましては、連結計算書類「連結注記表 その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(注) 各注記の記載金額は全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

科研製薬株式会社

取締役 会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員

公認会計士 瓜 生 憲 史

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員

公認会計士 松 浦 大 樹

業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、科研製薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、科研製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

科研製薬株式会社

取締役 会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瓜 生 憲 史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 浦 大 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、科研製薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びアーク有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

科研製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 石 黒 一 守 ㊟

常勤監査役 石 田 直 行 ㊟

社外監査役 松 本 洋 明 ㊟

社外監査役 小 山 雅 博 ㊟

以 上

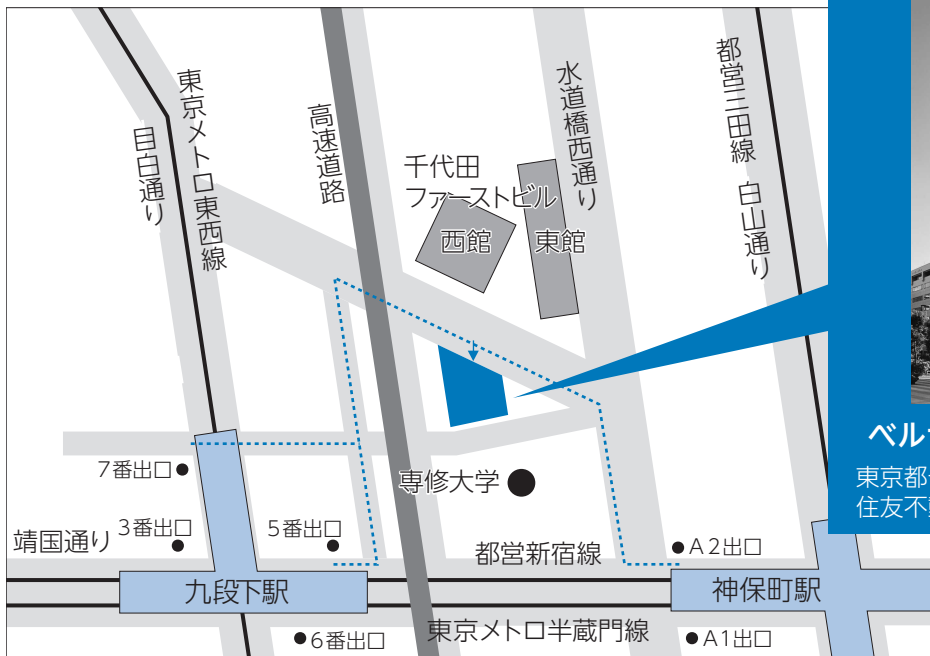
以 上

株主総会会場ご案内図

日 時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所



ベルサール神保町 3階会議室

東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル 南館

会場には、車いすスペース、貸し出し用車いす、筆談ボードを準備しております。必要な株主様はスタッフまでお声掛けください。また、会場モニター及びWEB配信の画面にAIによる字幕を表示いたします。正確に表現されない場合がございますので、ご了承ください。

■ 交通のご案内

- 「九段下駅」 7番出口徒歩3分（東京メトロ東西線）
- 「九段下駅」 5番出口徒歩4分（東京メトロ半蔵門線・都営新宿線）
- 「神保町駅」 A2出口徒歩5分（東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線）

駐車場のご用意はいたしておりませんので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。